

お持ちの「空き家・宅地・農地」有効活用しませんか？

「住まいるバンク」



会津美里町 空き家・空き地バンク制度のご案内

「住まいるバンク」制度が開始され5年目となりました。おかげさまで多くのお問合せをいただき、空き家等の有効活用が順調に進んでいます。

会津美里町は利便性と豊かな自然環境のバランスが良く、若い世代の定住希望者や都市部からの移住希望者を中心にお問合せをいただいております。

登録実績等(令和3年3月末現在)

	物件登録	利用登録	成約件数	交渉中	HP 閲覧数
総数	66	119	39	1	—
うち令和2年度	14	30	13	1	101,752

※月平均 8,479 回住まいるバンク HP が閲覧されています。(令和2年度平均)



令和3年度から既存ウェブサイトを大幅リニューアル！

新しい空き家・空き地バンクサイトをぜひ一度ご覧ください！

会津美里 みさとぐらし

空き家と農地をセットで売却可能です！

「農地付き空き家制度」

→農地に付随している空き家が、住まいるバンクに登録(申請)されており、当該農地と空き家の所有者が同じであること。相続等が完了していることなどが条件です。

「空き家セミナー」

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、検討させていただきます。方針決定次第、町公式ホームページや広報紙等でお知らせいたします。

空き家利活用全般・空き家改修補助等支援制度に関するお問合せ

会津美里町役場 政策財政課
人口減少対策係

TEL 0242-55-1171

【物件登録簡易チェックリスト】

- ✓ 空き家(空き地・農地)の相続はお済ですか？
- ✓ 空き家(空き地・農地)の登記は現況と相違ありませんか？
(未登記箇所や滅失登記漏れはありませんか？)
- ✓ 空き家は居住可能な状態ですか？
(目立った不具合や不安な箇所は事前にお申し出ください。)
- ✓ HP等での情報公開はOKですか？

全て✓がついた方、登録可能と思われます！まずはご相談を！

お気軽にご相談ください！

空き家バンク(物件・利用登録)に関する相談・お問合せ

トーチ
一般社団法人TORCH

TEL 0242-93-6085

✉ info@3torch.work

担当：長谷川

(月～金 10:00-18:00)

※相談無料

※オンライン相談・土日随時対応

(会津美里町移住定住支援業務受託者)

放置された空き家はどのような？



不審者の侵入など犯罪の温床となる恐れがあります。

景観の悪化や経年劣化・積雪による倒壊等の危険性があります。

草木の繁茂及び害虫や悪臭の発生により悪影響を及ぼします。



屋根材などの破損等による飛散事故発生の危険があります。

小動物の棲家となり周辺へ悪影響を及ぼします。

空き家の管理につきましては「空家等対策の推進に関する特別措置法」第3条により、所有者等は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるもの」と明記されています。

管理不全によって近隣住民及び通行人等に重大な被害を及ぼさないよう、適切な管理をお願いいたします。

問い合わせ先 会津美里町役場 建設水道課 管理係 TEL0242-55-1181

大切な「思い出の家」を遠くから見守れます 「空き家サポート業務」のご案内

基本サービス：空き家（敷地含む）の確認 1回 2,000円（税込）

基本サービス内容：①屋外からの破損等の目視確認 ②雑草繁茂の状態確認 ③庭木確認 ④郵便受け確認
⑤報告書の作成・郵送

※その他、対応可能なサービスは事前見積の上、実施となります。（例）清掃、除草、剪定、お墓掃除等
お見積無料です。是非ご相談ください！

問い合わせ先 公益社団法人会津美里町シルバー人材センター TEL 0242-55-1031

空き家関係相談内容別問合せ先

相談内容	問い合わせ先	電話番号
空き家の相続登記（名義変更）をしたい （その他 遺言、成年後見人など）	福島県司法書士会	0120-81-5539
未登記空き家や増築部分の登記をかけたい 空き家を取り壊したので滅失登記をしたい （その他 境界確定など）	福島県土地家屋調査士会	024-534-7829
空き家を売買（賃貸）するので仲介して欲しい	公益社団法人福島県宅地建物取引業協会会津若松支部	0242-26-4666
県外移住者、子育て世帯等に向けた空き家改修補助や住宅状況調査に対する補助について知りたい	会津若松建設事務所 建築住宅部 建築住宅課	0242-29-5461
家財道具やごみの処分をしたい	会津美里町役場 町民税務課 生活環境係	0242-55-1166